

平成26年3月17日

海外療養費の支給申請時におけるパスポート等の提示等について、お願いします。

平成25年12月6日付保保発1206第2号をもって、厚生労働省保険局保険課長から健康保険組合理事長あてに、海外療養費の不正請求事案が複数明らかになっているところから、今後、健康保険組合等における海外療養費の支給申請に対する審査の強化を図るよう通知がありました。

つきましては、平成26年3月20日以降の海外療養費の支給申請の際に、パスポートの提示等を求めることがありますので、お手数をお掛けして誠に恐縮ですが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、健康保険組合としましては、警察と連携して、不正請求の防止を図ることとしていますので、申し添えます。